

＝ 廣 報 ＝

# おおだて

No. 735



笑顔

稲刈り体験

(9月30日・有浦小学校)

1999

10.16



# 平成11年度 大館市 社会福祉事業団 職員採用試験 受験案内

## 試験区分と受験資格

### 理学療法士A

昭和28年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた、免許を取得(見込み)のかた  
看護婦(士)A・B

看護婦(士)または准看護婦(士)の免許を取得(見込み)のかたで、

A 昭和46年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれたかた  
B 昭和28年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれたかた

### 寮母(父)A・B

介護福祉士、看護婦(士)または准看護婦(士)の免許を取得

(見込み)のかたで、  
A 昭和46年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれたかた  
B 昭和28年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれたかた

※いずれも採用後通勤できるかたに限りません。

採用予定人員・いずれも若干名

## 試験の日時と場所

### 第1次試験

とき・11月7日(日) 10時  
ところ

北部シルバーエリア内

コミュニケーションセンター

### 合格発表・11月22日(月)

※介護支援専門員の資格(受験資格合格者を含む)を合わせ持つかたは第1次試験を免除します。

### 第2次試験

とき・12月5日(日) 9時  
ところ

北部シルバーエリア内

大館市ふれあいセンター

やまびこ

### 合格発表・12月17日(金)

※合格発表は合格者本人に通知し、大館市総合福祉センター前の掲示板に掲示します。

## 受験の手続き

受験申込書の請求及び受験申し込みは、事業団事務局で受

け付けます。郵送による請求、申し込みの場合は、封筒の表に「職員採用試験」と朱書きしてください。また、あて先を明記し、請求の場合は140円切手を、申し込みの場合は80円切手を張った返信用封筒を同封してください。なお、受験申込書は福祉事務所でも差上げます。

申し込み締め切り日・10月27日

※郵送の場合は必着です。

※時間は9時から17時まで、土曜・日曜日を受け付けません。

## 登録ヘルパー募集

### 職種

臨時寮母(父)

臨時ホームヘルパー

登録ヘルパー

採用人員・いずれも若干名

※いずれも55歳以下とします。

※希望のかたは、職員採用試験の受験申込書の所定の欄に記入するか、市販の履歴書を事務局に提出(郵送)してください。

書類選考後、面接のうえ採用を決定します。

試験の申し込み、お問い合わせは

〒018-1560  
大館市十二所字大水口4番地5

(社)大館市社会福祉事業団

事務局 電話 47-7200



第四次大館市総合開発計画の  
策定にあたって

## 市長リポート

No.192

人が暮らしてこそ行政が成り立つというものです。県の総合開発計画のなかで打ち出している人口に関する各種の情報からみても、今後は人口の増加が見込めない状況です。また、社会的な現象として、一人の女性が一生のうち平均何人の赤ちゃんを産むかを示す数値である合計特殊出生率が低下しているように、少子化が今後ますます進むと考えられています。このような状況の中で各自自治体が生き残っていかねばならないという、サバイバルな社会が到来しています。

これを踏まえ、平成十三年度から平成二十二年度までの向こう十年間、二十一世紀初頭の大館市の姿を決定する「第四次大館市総合開発計画」の策定に取り組んでおります。この計画では、「生涯にわたり、多様な教育が受けられる教育文化都市」「農林業の経営基盤が充実し、自立した農林業都市」「保健・医療・福祉の充実により、多様なニーズに応える総合福祉都市」「新しい産業を核とし、雇用の確保と市民所得の増大を図る活力ある産業都市」「環境に配慮した、美しく住みよい環境都市」という五つの都市の創造を掲げて実現を目指します。ご覧のように、これら五つの柱はリサイクルや福祉、医療など、現在注目を集めている事柄をすべて網羅しています。それぞれの政策を積極的に検討し、完璧な体制で二十一世紀を迎える準備を整えているところです。また、計画の策定については市民懇談会などを通じて、市民の皆さんの声も取り入れていきます。

これからの時代、人口の過疎化が進行することによって、町村ばかりではなく市までもが消滅してしまうことも考えられます。私たちの住む街のことばかりではなく、周辺の町村をも含めた共同生活圏という考えのもとで、大館市が最後の防波堤となって周辺町村を引っ張っていく、この総合開発計画にはそんな意味も込められています。

小畑 元



# 都市計画 用途地域・準防火地域 変更

## 清水町地区などを新たに指定

都市が計画的に発展し、秩序ある市街地の形成が図られることにより、健康で文化的な生活や機能的な活動が行えるよう、都市計画が定められています。市では、快適で機能的な都市形成を進めるため、この都市計画での「用途地域」と「準防火地域」を変更しました。

今回変更された清水町地区については住宅地や商業地として、大田面・観音堂地区、有浦地区の一部については住宅地としての用途地域に指定されます。また、清水町の一部は準防火地域にも指定されました。

これらの地域内で、今後良好な環境を形成していくときに、環境を阻害するような建築物については用途や構造などが規制・制限されることとなります。よろしくご理解をお願いいたします。

お問い合わせは

都市開発課 ☎49-3111 (内線355)

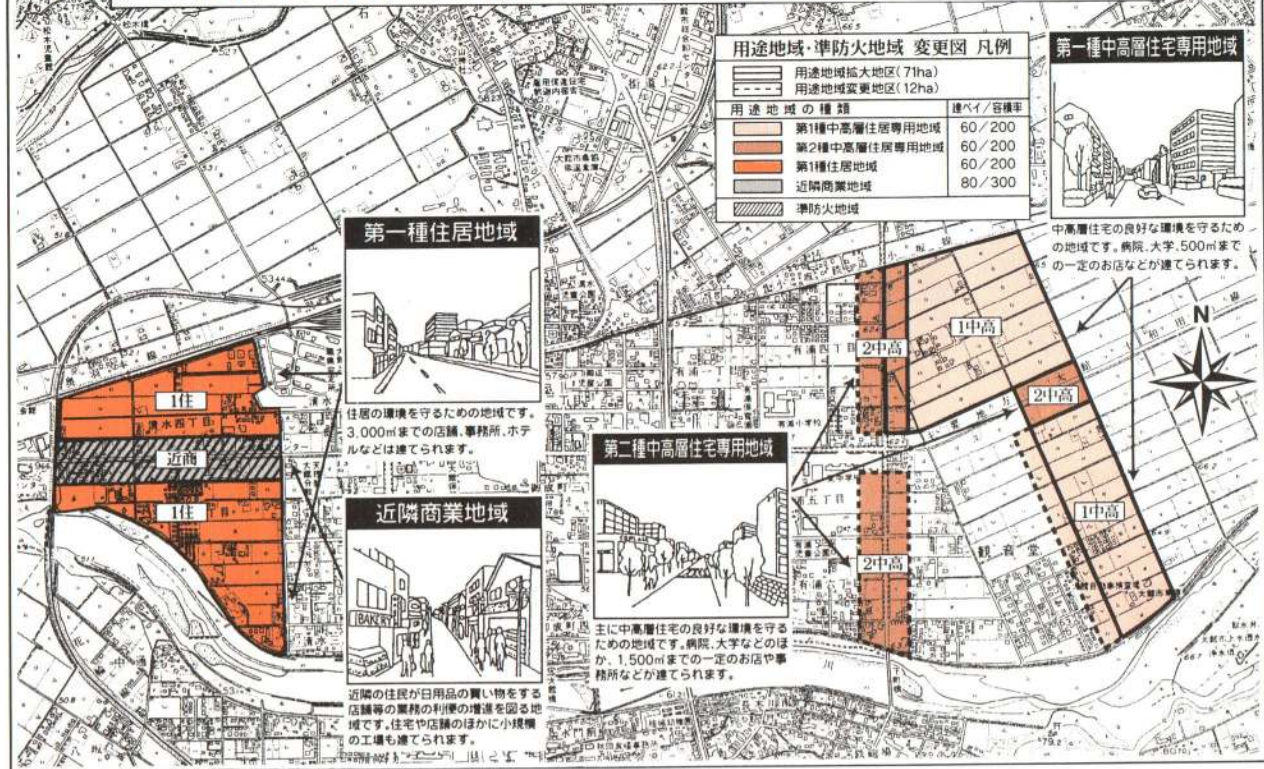
### 用途地域

住環境の保護や商業などの業務の利便の推進を図るため、建築物の用途などを規制・誘導していく地域

### 準防火地域

建築物の防火性能を集団的に向上させ火災の延焼拡大を抑制するため、耐火構造にするなど建築物の構造などを規制・誘導していく地域

# 大館都市計画 用途地域・準防火地域 変更図



都市化が進む清水町地区

## 都市計画税の課税区域が拡大されます

今回の都市計画区域の変更により、新たに用途地域に指定された地区にある土地や建物を所有するかに、来年度(平成十二年)から都市計画税が課税されます。

都市計画税は、都市計画法に基づいて行われる都市計画事業(街路、公園、下水路の整備)などの費用に充てることを目的とした税金で、税率は0.15%です。

課税の対象となりますのは、用途地域内に所在する土地や家屋で、それらの固定資産税の課税標準額を基に税額が計算されます。なお、納付の際は、固定資産税と併せた納税通知書で納めていただくこととなります。

お問い合わせは 税務課

☎49-3111 (内線230)



—— 来年4月1日から ——

## 介護保険制度

# 介護サービスの あれこれ



### 介護サービスの利用額

介護サービスを受けるかたは、その費用の1割を自己負担していただきます。サービスを受けた際にサービス機関に対して費用の1割を支払っていただくこととなります。また、一度全額自己負担していただかなければならないサービスについては申請していただいたあとで市から9割分が支給されます。

### 負担額が高額になった場合

1割の利用者負担額が著しく高額になった場合には、申請していただくことによって一定額を越えた分があとで返還されます。この一定額は所得別に区分されており、世帯合算で計算されます。

### 保険の利用額には

#### 上限があります

介護度ごとに、保険を使える範囲には上限があります。詳しくは下の表をご覧ください。

- 1割負担が
    - ・ 老齢福祉年金受給者のかた 一万五千元
    - ・ 市民税非課税世帯のかた 二万四千六百元
    - ・ 低所得者以外のかた 三万七千二百円
- を越えた分が返還されます。  
※金額は今後変更される場合があります。

### ★要介護3のサービス利用例

自宅への訪問サービスに重点をおいた場合(訪問型)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問看護	通所介護または通所リハビリテーション	訪問介護	訪問介護	通所介護または通所リハビリテーション	訪問介護	訪問介護
午後	訪問介護(巡回型)	訪問介護(巡回型)	訪問介護(巡回型)	訪問介護(巡回型)	訪問介護(巡回型)	訪問介護(巡回型)	訪問介護(巡回型)

短期入所 6カ月に3週  
福祉用具貸与 車いす、特殊寝台、マットレス

## 在宅で受けられるサービスの利用額 (要支援・要介護1~5と判定されたかたが利用できます)

状態区分	認定の基準 (あくまでもめやすです)	在宅サービスの水準	上限額(平均利用額)	自己負担
要支援	要介護状態ではないが、生活するうえで一部介助が必要な場合や、失われた能力を取り戻すような支援が必要な場合など	機能訓練のために週2回の通所サービスが利用できる水準	6.4万円/月	利用額の1割
要介護1	立ち上がり・歩行などに不安定さがみられ、排せつ・入浴などに部分的介助を要する	毎日なんらかのサービスを利用できる水準	17.0万円/月	
要介護2	立ち上がり・歩行などが自力ではできない場合が多く、排せつ・入浴などに部分的または全面的な介助を要する	週3回の通所サービスを含め、毎日なんらかのサービスが利用できる水準	20.1万円/月	
要介護3	立ち上がり・歩行などが自力ではできず、排せつ・入浴などに全面的な介助を要する	夜間(または早朝)の巡回訪問介護を含め、1日2回のサービスが利用できる水準	27.4万円/月	
要介護4	日常生活を行う能力がかなり低下しており、全面的な介助が必要な場合が多い。尿意・便意がみられなくなる場合もある。	夜間(または早朝)の巡回訪問介護を含め、1日2~3回のサービスが利用できる水準	31.3万円/月	
要介護5	日常生活を行う能力が著しく低下しており、全面的な介助が必要である。意思の伝達がほとんどまたはまったくできない場合が多い。	早朝、夜間の巡回訪問介護を含め、1日3~4回程度のサービスが利用できる水準	36.8万円/月	

## 施設で受けられるサービスの利用額 (要介護1~5と判定されたかたに限り。また介護度ごとに利用額が異なります)

状態区分	施設名	平均利用額(月額)	自己負担の平均額(月額)
要介護1~5	介護老人福祉施設 (食費を含みます)	32.5万円	5.1万円
	介護老人保健施設 (食費を含みます)	35.4万円	5.3万円
	介護療養型医療施設 (食費を含みます)	43.1万円	6.1万円



# 介護保険で受けられるおもなサービス

## 在宅サービス

### ご家庭を訪問します



#### 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や家事などの身のまわりの援助をします。

#### 訪問看護

看護婦や保健婦が家庭を訪問し、看護の援助をします。

#### 訪問入浴

浴槽を積んだ入浴車などで家庭を訪問して、入浴の介護を行います。

#### 訪問リハビリテーション

理学療法士・作業療法士が家庭を訪問し、機能訓練を指導します。

#### 居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師が家庭を訪問し、療養上の管理、指導を行います。

### 日帰りで施設へ

#### 通所します

#### 通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどで食事、入浴の提供、機能訓練サービスを日帰りで受けられます。

#### 通所リハビリテーション(デイケア)

病院・老人保健施設で機能訓練などのサービスを受けられます。

### 短期的に施設へ

#### 入所します

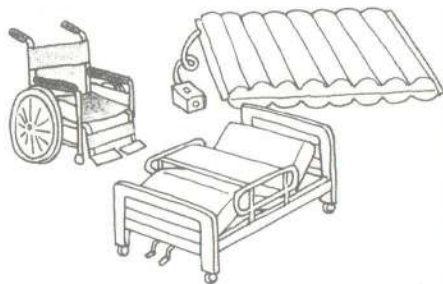
#### 短期入所生活介護

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。

#### 短期入所療養介護

老人保健施設や療養型病床群(老人病院)などに短期入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。

### その他



#### 福祉用具の貸与・購入

車いす・歩行器などの福祉用具の貸与及び排せつ・入浴用具の購入費を支給します。

#### 住宅改修費の支給

家庭での手すりの取り付けや、段差の解消などの小規模な改修の費用を支給します。

#### 特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどに入所しているかたにも介護サービスを提供します。

#### 痴ほう対応型 共同生活介護

痴ほう性老人が10人前後で共同生活を営む住居(グループホーム)において介護を行います。  
※こちらは要介護1~5と判定されたかたに限りです。

## 施設サービス

要介護認定で要介護1~5と判定されたかたが利用できます。

#### 介護老人福祉施設

在宅での適切な介護が困難な場合に、特別養護老人ホームに入所し、必要な介護サービスを受けられます。

#### 介護老人保健施設

病状が安定し、家庭に戻れるようにリハビリを中心とする医療ケアと介護を受けることができます(平成館、大館園など)。

#### 介護療養型医療施設

長期間にわたる療養や介護が必要な場合に入院します。  
(西大館病院、石田病院などが該当予定)





## 介護保険のギモン

6カ月ごとに要介護認定の更新を行わなければならない。なお、重度の状態になったときには、有効期間内でも要介護度の変更申請をすることができます。

**Q** 認定されなかったときのサービスはどうなるの？

**A** 介護保険を利用してのサービスはできませんが、従来通り市で実施しているサービスを受けることはできます。福祉事務所までお問い合わせください。

**Q** 要介護認定に有効期間はあるの？

**A** はい。要介護認定の有効期間は6カ月です。

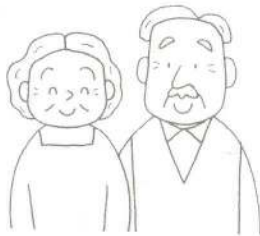
**Q** 申請する前にサービスを受けたときはどうなるの？

**A** やむをえない理由や緊急の場合などで、要介護認定をする前に介護サービスを受けた場合は、一度全額を自己負担していただき、申請したあとでその費用の9割分が支給されます。

**Q** 介護サービスには上限額があるけれど、上限額以上のサービスを受けることはできるの？

**A** できます。介護サービスの上限額は要介護度によって決まりますが、その額を越えてサービスを受けることもできます。ただ、その場合オーバーした分は全額自己負担となります。

生涯現役  
やっぱり健康が  
いちばん



介護保険についての  
お問い合わせは  
福祉事務所介護保険係  
☎49-3111 (内線402)

## 準備要介護認定 始まっています



10月1日から準備要介護認定が始まっています。来年4月1日の介護保険制度の施行を前に行う要介護認定です。この認定を受けるためには申請が必要なのですが、この申請は本人または家族のかたが行うことになります。申請が困難なかたには指定居宅介護支援事業者(在宅介護支援センターも指定を受ける予定)、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設が代わりに申請をしてくれます。

### 申請窓口

福祉事務所、介護保険施設、在宅介護支援センター

### 申請書に記入してもらうもの

住所、氏名、電話番号、主治医の氏名・医療機関名・電話番号など

※第2号被保険者(40~64歳)のかたはこのほかに医療保険名、保険者証記号番号が必要です。医療保険被保険者証をお持ちください。

☎福祉事務所介護保険係 ☎49-3111 (内線402)

自宅での介護に役立つ知識を

## 介護講座

(全10回)

とき  
講義

11月17、22、24、29日、12月22日  
18時~19時30分

実習

12月1、6、8、13、15日  
18時~20時

ところ

講義会場 中央公民館  
実習会場 桂城短大(介護実習室)

対象 中学生以上のかた

受講料 無料

定員 30人

※10月18日から受け付け、定員になり次第締め切ります。

☎中央公民館 ☎42-4369



# 正しく使いましょう みんなの下水道

公共下水道が使用できる区域では、各家庭から排出された汚水を一カ所に集め、下水道本管に送水するマンホールポンプが数カ所設置されています。

最近このマンホールポンプに紙おむつ、ナイロン袋、生理用品などの異物が流入し、ポンプの故障がたびたび起こっています。

下水道が整備されても、この設備を正しく使わなければ、私たちの生活に本当に役立つことにはなりません。下水道に対する正しい知識を持ち、大切に使いましょう。

## 下水道の正しい使い方

### 台所では

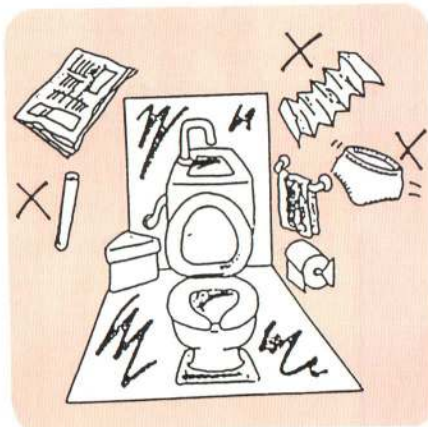
野菜くずや残飯などは流さないでください。天ぷら油やサラダ油などの食用廃油は、紙にしみこませ、燃えるゴミとして出してください。排水口に流すと下水道管に付着し、流れを阻害するなど詰まりの原因になります。



### 水洗トイレでは

トイレットペーパー以外の紙は流さないでください。紙おむつ、

生理用品、ビニール、たばこの吸い殻などはトイレに流してはいけません。ポンプの故障や下水道管の詰まりの原因になります。



公共ますに土砂、雪、ゴミなどを捨てないでください。公共ますやマンホールは絶対には開けないでください。

お問い合わせは 下水道課

☎49-3111 (内線369)

## 昭和50年から52年までに生まれたかたへ ポリオ予防接種の追加接種をお勧めします

### ◆追加接種をお勧めするかた

昭和50年から52年までに生まれたかたで、次にあてはまるかたは、ポリオに感染する可能性がありますので、追加接種をお勧めします。

- ① インドなどのポリオウイルス常在国へ渡航する場合
- ② お子さんがポリオワクチンの予防接種を受けるとき

### ◆追加接種をするかた(今回の接種は任意接種です)

実施医療機関 市立総合病院小児科(ワクチン外来)

電話予約日 毎週月曜日(15時~17時) ☎42-5370

#### ①のかた

料 金 有 料(実費)

※料金や実施日時など詳しくは電話予約時に確認してください。

#### ②のかた

実施機関 保健センター ☎42-9055

申し込み 事前に保健センターへ申し込みください

料 金 無 料

実施日 乳幼児ポリオ定期予防接種日

11月9日(火) 11月11日(木) 13時20分~13時50分

お問い合わせは 保健センター ☎42-9055

## 参加者募集

### 保健センターの 高血圧予防教室

血圧が気になるかた、関心のあるかたならどなたでも参加できます。お気軽に参加ください。

1回目と き・10月27日(水) 9時45分~13時  
内 容・運動指導、調理実習

2回目と き・11月10日(木) 10時~14時30分  
内 容・薬剤師講話、調理実習

3回目と き・11月16日(火) 10時~15時  
内 容・医師講話、調理実習

※2回目、3回目はみそ汁と尿中の塩分測定を行います。  
※血圧測定、健康相談は毎回個別にお受けします。

ところ・保健センター

受講料・無料

定員・20名

締め切り・10月25日(月)

申 園 保健センター

☎42-9055



大館市立上川沿小学校

〒017-0837

大館市餌釣字前田75

☎49-6155

校長・田村 栄

児童数・242人

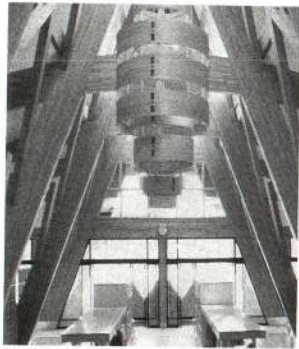
創立・明治12年

おあしす

oasis ⑰



上川沿小学校



のびのび上小っ子をはぐくむ新校舎

上小は、秋田杉で作られた木造の二階建ての校舎です。玄関には曲げわっぱ細工のシャンデリアがあります。学校に入ると杉の木の香りを感ずります。また、上小はオープンスペースです。教室の戸がありません。ですから、休み時間には他の学級に入りやすく、友達と遊ぶことができますので楽しいです。廊下もなく、ワークルームにはいすや本があります。パソコンも学年ごとに一台ずつ置かれていて、みんなで操作しています。また冬には、夜間電力によって暖房が入るので朝来るとポカポカの中で勉強を始めることができます。

なかよし上小っ子

新しい上小になって、城南小に通っていた人たちも一緒に勉強することになりました。初めころは、お互いに慣れなくてドキドキしましたが、今はとても仲良しです。また上小では、全校が楽しく会話ができるように給食と掃除は縦割り班で行っています。給食のときは全校がランチルームに集まり、班ごとに座って食べます。学年や学級が違ってみんな仲良く会話をしながら食べることができるので、給食は特に楽しい時間です。班は全部で24班あり、当番は一週間ごとに変わります。中休みや昼休みも、違う学年の人たちと遊んだりすることがとても多いです。遊ぶときは、下の学年の子を思いやり、一緒に遊んでいます。低学年のみんなから高学年の方に来てくれると、とてもうれしいです。



たくましい上小っ子

上小は今年で創立120周年になります(10月31日記念式典)。5月には、大運動会が行われました。応援合戦ではお互いに協力し合い、最高の思い出ができました。また夏休みには、上小夏まつりを行いました(8月6、7日)。午前中に縦割り班での自然探検フィールドワークを行い、午後には各学級で工夫を凝らした「出店」を開きました。夜には花火大会、そして、4~6年生は、学校に宿泊するなどのたくさんのイベントが行われ、みんなの友情もさらに深まりました。そして9月の学習発表会に向けて、どの学年も歌や劇などの練習に一生懸命に打ち込みました。本番では成功させることができ、よかったと思います。



がんばる上小っ子

上小は4年生以上が全員、部活動を行っています。どの部もがんばって練習しています。野球部は1区大会で、初めて準優勝することができました。昨年できたミニバス部は男子が郡市大会で第3位、女子は延長の末惜しくも勝利を逃したものががんばりました。陸上部も女子リレーで全県大会に出場することができました。スクールバンド部は大文字パレードに出演し、9月の敬老会でもおじいさん、おばあさんからたくさんの拍手をいただきました。水泳部も上位入賞した人がたくさんいました。この2年間でどの部もすばらしい成績を取ることができ、とてもうれしいです。これからもがんばっていきます。



編集委員

6年1組 藤原 力  
菅原 亜貴  
2組 滝沢 優依  
仲谷 麻美

次回(11月16日号)は南小学校が登場します。

「おあしす」は、内容、デザインなど、すべて学校側で作成し、学校の紹介、自慢などをしてもらおうコーナーです。



いわき発

大館着

前略

大館市民になりました

102



今回は戸田敏生さん一家です。去年の四月に福島県いわき市から引っ越ししてきました。家族は奥さんの俊江さん、長男の孝弘くん、長女の葉ちゃん、次女の遙ちゃんの人で、有浦6丁目にお住まいです。

ます。買い物など、移動には車を使っていますが、お年寄りなど、バスを利用するかは本数が少なく、不便に感じているのでは。いわき市の小学校では、朝は班ごとに集団登校です。子供たちの安全の面で不安を感じますので、毎日でも、一年生が慣れるまでは集団登校をやってほしいです。

Q 大館は初めてですか？

いいえ、妻の出身はいわき市なのですが、私は大館生まれで、高校を卒業するまでこちらに住んでました。ですから、十六年ぶりに戻ってきたことになりました。街の雰囲気はそんなに違いませんが、街並みが大きく変わりましたね。特に中心だった大町通りが寂しくなりました。それに、私が今住んでいる観音堂は当時は田んぼだったんですよ。樹海ドームや福祉エリアなどの大きな施設もできています。

Q いわき市と比べていかがですか？

大館は冬は雪が多いし、とにかく寒いなあと感じました。住宅街は静かで、とても住みやすいです。公園の数も多いですね。ただ、都市の規模が違うので比較はできませんが、もっと活気があっていいと思います。

Q 大館市に望むことは？

全体的に道路が狭く、特に近所で交通量の多い、下町橋の狭さは何とかしてほしいですね。通るたびにヒヤヒヤしています。大文字踊りは、基本の踊りのほかに、各団体ごとに自由な踊りを披露してもらって競い合うと、もっと盛り上がると思います。



遙ちゃん(前)と孝弘くん(後左)と葉ちゃん(後右)ポーズがバッチリと決まっています。

おとなりさん



イベント情報

各地の紅葉 見ごろです

鹿角市  
だんぶり長者まつり  
とき・10月17日 10時～  
ところ  
八幡平湯瀬渓谷の大地平  
鹿角市商工会  
☎0186-22-0050

森吉町  
太平湖・小又峡紅葉まつり  
とき・10月10日～31日  
ところ・太平湖グリーンハウス特設会場  
森吉町役場 ☎0186-72-3112

二ツ井町  
きみまち阪紅葉まつり  
とき・10月10日～11月3日  
ところ・県立自然公園「きみまち阪」  
二ツ井町役場21創造課 ☎0185-73-5310

藤里町  
素波里紅葉まつり  
とき・10月17日～24日 ところ・素波里園地  
藤里町観光物産協会 ☎0185-79-2518

▽問題

- ①市場まつりはいつ行われる？
- ②介護保険でサービスを受けたとき、自己負担額は何割？
- ③県政モニターの定員は何人？
- ④「おあしす」は今号で何回目？
- ⑤表紙の稲刈りはどこの小学校？

▽応募方法  
はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、答え(例①「②」)を書いて応募ください。また、日ごろ感じていることもご記入ください。

▽応募先  
〒01718555  
大館市字中城20番地  
広報おおだてクイズ係

クイズ 広報 おおだてがヒント

※全問正解者の中から抽選で5人のかたに、テレホンカードを贈ります。

▽締め切り・10月26日 (当日消印有効)

▽9月16日号の答え  
①上川沿公民館 ②2周年  
③「要介護認定」の申請  
④151回  
⑤2つ、4つ(両方正解です)

▽9月16日号の当選者  
・桜場 喜代江さん(大下町)  
・嘉成 梅さん(栄町)  
・斎藤 種雄さん(東町)  
・小畑 ヨウ子さん(中道2区)  
・田中 一美さん(大下町)

応募総数30通、正解総数26通



催し

健康を考える地域のつどい

とき・10月21日 13時

ところ・大館樹海ドーム

内容

講演会、ウォーキング、筋力強化、機能訓練などの実技指導 ※タオルなどを持参のうえ、動きやすい服装でおいでください。

園保険課(内線242)

バスと徒歩で巡る羽州街道

「菅江真澄の道」探訪会

とき

10月23日 8時30分～17時

参加費・1,500円

(昼食代、保険料を含む)

締め切り・10月19日

定員・50人

※応募者多数の場合は抽選で決定します。

申請建設省能代工事事務所

☎0185-5219936

秋田県高等学校

産業教育フェア

農業、工業、商業、家庭など、職業に関する学科を持つ、県内三十四校で学ぶ高校生が一同に介し、作品展示や実演、販売を行います。そのほか、課題研究発表、クラブ研究発表、ロボット競技なども行われます。

とき

10月29日 10時30分～16時  
10月30日 9時30分～15時30分

ところ

中央公民館、市民文化会館

園産業教育フェア事務局

☎0181-82317326

モーニング娘。コンサート

とき・11月3日(祝)

1回目 15時～

2回目 18時30分～

入場料(全席指定)

5,250円

ゲスト・平家みちよ

※チケットは下記プレイガイド

で発売中です。

園市民文化会館☎4917066

渋谷区くみんの広場

とき・11月3日、4日

9時30分～16時30分

ところ

代々木公園(東京都渋谷区)

内容(大館からの出展)

きりたんぼや銘酒などの特産品販売、大館観光キャンペーン、秋田犬コーナーなど

園観光物産課(内線283)

ウイーンザイフェルト

弦楽四重奏団コンサート

とき・11月11日(木) 19時

入場料(全席自由)

大人 3,000円

高校生以下 1,000円

チケットお求め先

アリス楽器、いとくショッピングセンター、いわしや、コンチェルト、正札竹村、ジャスコ、竹村楽器店

園事務局 ☎4319240

大館ふるさと会総会

とき・11月14日(日) 12時

ところ・ホテルグランドパレス

(東京都千代田区飯田橋)

会費・男性 9,000円

女性 8,000円

園観光物産課(内線283)

募集

市営住宅入居者

▽獅子ヶ森住宅 1戸

住宅の規模と家賃

3K(51㎡)

10,700円～23,500円

敷金・家賃の3カ月分

資格

住宅に困っているかた。所得

による制限があります。

※連帯保証人(2人)が必要です。

締め切り・10月30日

※申し込みの際に必要な書類が

ありますので、お問い合わせ

ください。

入居時期・12月中旬

園都市開発課(内線310)

県政モニター

県政モニター制度は県民の皆

さんから意見、要望を聞き、県政推進の参考にすることを目的にしています。モニターの仕事は、モニター会議への出席や県政についての情報提供などです。

10月22日(金) えさ台を作る

定員 6人

10月27日(水) 卓上調味料ケースを作る

定員 6人

10月29日(金) ビガスバルサアート

定員 10人

北部シルバーエリア 木工教室

時間・いずれも9時30分～16時

材料費・300円～1,000円

締め切り・原則として開催日の1週間前

園北部シルバーエリア

コミュニティセンター

☎47-7070

在宅障害者のための教室 高齢者

ところ・身体障害者福祉センター(池内)

時間・いずれも13時～16時

園身体障害者福祉センター

☎49-0104

毎月第1、3火曜日	ワープロ教室
毎月第1、3水曜日	藤工藝教室
毎月第1、3木曜日	アートフラワー教室
毎月第2、4火曜日	紙粘土教室
毎月第2、4水曜日	書道教室
毎月第2、4金曜日	美術教室

資格 県政に関心のある満20歳以上のかた

任期 平成12年4月1日～14年3月31日

定員・200人

応募方法

住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号及

び県政モニターへの応募の動機を1000字程度にまとめて記入のうえ、はがき、封書、ファックス、電子メールで送りください。

締め切り・12月17日(必着)

※採用は選考によって決定します。

園秋田県総務部広報課

☎0101-8570

秋田市山王4丁目1-1

☎0181-86011071

FAX 0181-86011072

電子メールアドレス koho@pref.akita.jp







# 第3回大館圏域 産業祭

と き:10月30日(土)・31日(日)  
9時～17時

ところ:大館樹海ドーム

商工展・農業展・圏域交流展・商業セール・  
菊花展・中古車セール・フリーマーケット・  
ステージイベント(郷土芸能など)・  
郷土料理の食堂がドームいっぱい!



## 産業祭 協賛 市場まつり

と き:10月31日(日) 9時～12時  
ところ:大館市公設総合地方卸売市場

毎年大好評!市民参加のセリ売り・  
特価即売会・お祭り広場



お問い合わせ  
観光物産課 ☎49-3111 (内線283)



本多 悠太郎くん  
配達でお仕事忙しいとき、かわいそうって思った。



有浦保育園



藤垣 有美ちゃん  
ときどき妹の面倒をみるけど、けんかするとおこられるの。



三澤 新くん  
顔がかわいいところが好きで、目が一番好きなんだ。



## ちびっこギャラリー おかあさん

### 9月の交通事故等件数

( )は1月からの累計

消防テレホンサービス ☎42-0119

◆交通事故	25件 (231)	傷者	33人 (290)	死者	0人 (7)
◆火災	3件 (26)	◆救急	98回 (1157)		

広報おおだて 平成11年10月16日号(No.735) 発行/大館市 〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地 ☎0186(49)3111 FAX0186(49)1198 編集/総務部総務課広報広聴係(内線258)